

コーポレート・ガバナンスとコンプライアンス

KDDIは中期的目標「チャレンジ2010」で、「量的拡大」と「質的向上」の両立による持続的成長を目指しています。TCS(トータル・カスタマー・サティスファクション)活動の推進を起点としたコーポレート・ガバナンスの確立や内部統制の徹底は、今後のKDDIの事業成長を支える会社基盤の向上を目指すものであり、企業価値を高めしていくための重要な経営課題の一つです。

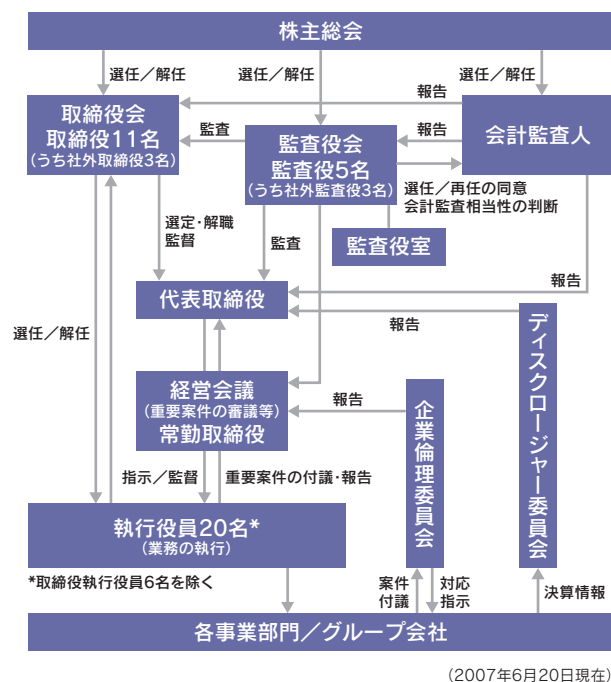
*KDDIの事業を通じた社会貢献活動、環境保全への取り組み等については、「CSR Report 2007」をご参照下さい。

コーポレート・ガバナンス体制

KDDIは、2001年6月より執行役員制度を導入し、経営と業務執行の分離を実現するとともに、意思決定の迅速化や権限・責任体制の明確化を図ることにより、スリムで

強靱な経営体制を構築しています。社外取締役3名を含む取締役会は11名で構成され、法令に定める重要事項の決定および業務執行の監督を行っています。また、監査役会は社外監査役3名を含む5名の監査役で構成され、取締役の職務の執行状況の監査を行うなど経営のチェック機能の充実を図っています。

コーポレート・ガバナンス体制図



コンプライアンス

KDDIは役員および社員が企業活動を行う上で守るべき基本原則を掲げた「KDDI行動指針」を2003年1月に制定し、社内外における研修などを通じて、より高い倫理観に基づいて企業活動を行うよう努めています。同時に、「KDDIグループ企業倫理委員会」および企業倫理の申告窓口である「企業倫理ヘルプライン」を設け、問題の早期発見・対処が行えるよう、体制を整備しています。また、子会社についても同様に「行動指針」「企業倫理委員会」「企業倫理ヘルプライン」を設け、KDDIグループ全体として、コンプライアンス体制を整備しています。

また、2006年4月に施行された「公益通報者保護法」に対する社内規定を制定し、企業倫理に関する申告(公益通報)への迅速・適切な対応と申告者保護に努めるとともに、よりオープンな企業文化の醸成を目指しています。

情報開示とIR

KDDIは、投資判断に影響を与える会社情報については、証券取引法および東京証券取引所が定める「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則」等に則り、株主・投資家の皆様の視点に立ち、適時かつ公平な情報の開示を継続的に行っています。また、「IR基本方針」をホームページ上で公開し、IR活動についての基本的な考え方や情報開示の体制等を説明しています。特に、決算期に開示する決算情報については、「ディスクロージャー委員会」を設けて、集中的に審議を行い、経営の透明性の向上と適切な情報提供に取り組んでいます。また、株主・投資家の皆様よりいただいたご意見については、経営層のみならず、社内にも幅広く情報共有を図り、事業戦略、経営戦略上の貴重なご意見として参考にさせていただいております。

KDDIのIR活動の成果として、特に経営陣のIRへの積極的な取り組みが評価され、2003年度から4年連続で「証券アナリストによるディスクロージャー優良企業選定」の通信部門第1位に選定されました。また、KDDIでは、インターネットを通じたIR情報の発信にも力を入れており、2007年2月からは新たにIRのモバイルサイトも開設し、フェアディスクロージャーの向上に努めています。

リスクマネジメント

KDDIは、2004年に設置した「リスク管理本部」を中心として、全社およびグループ会社のリスク管理体制を構築しています。KDDIの営業活動や業績に影響をおよぼす可能性のあるリスク（事業活動そのものに関するリスク、法規制や事業環境の変化など）を「事業リスク」、企業の信用やブランドイメージが低下する恐れのあるリスク（お客様情報の漏えいや法令違反など）を「管理リスク」と位置づけ、取り組みを強化しています。

管理リスクの中でも①情報漏えい②倫理・法令違反

③災害・事故④通信設備／ネットワーク障害・事故⑤情報システムの障害・事故の5項目を「重点管理リスク」として位置づけ、リスクの減少およびその発現を回避するための施策を推進するとともに、全社的な危機管理体制を整備し、リスク発現時の迅速・的確な対処による損害の最小化に努めています。

情報セキュリティ

2006年6月、KDDIが提供するインターネット接続サービス「DION」をご利用のお客様に関する情報の一部が外部に流出していたことが判明しました。また、2007年1月には、au携帯電話サービスを解約されたお客様に関する情報の一部を記録した光磁気ディスクの紛失も判明し、お客様に多大なご迷惑をおかけしました。

お客様情報流出の再発防止に向け、全社の再点検を受けて策定した情報セキュリティ強化対策を2006年8月に公表し、これまで実施してきた対策を一層強化するとともに、(1)情報流出およびデータ抽出防止 (2)証跡確保 (3)情報セキュリティ対策の有効性測定、客観性確保 (4)当社社員および業務委託先などの社員に対する教育の徹底について、物理的、技術的、管理的・人的な側面から検討・策定したそれぞれの対策を全社で実施しています。このうち、2006年度内に実施する強化対策については、全社および業務委託先においてすべて完了しております。

当社は、数多くのお客様情報を取り扱う通信事業者としての立場を強く意識し、お客様をはじめとした当社との関係者に再びご迷惑をおかけすることがないように、全社を挙げて情報セキュリティの一層の強化対策を実施しています。

内部統制システム構築活動

KDDIは2006年4月に「内部統制システム構築の基本方針」を策定、公表するとともに、「内部統制室」を開設し、財務報告の信頼性、会社業務の執行の公正性、透明性および効率性を確保するための内部統制システムの構築に着手しました。

財務報告の信頼性確保のための内部統制システム構築

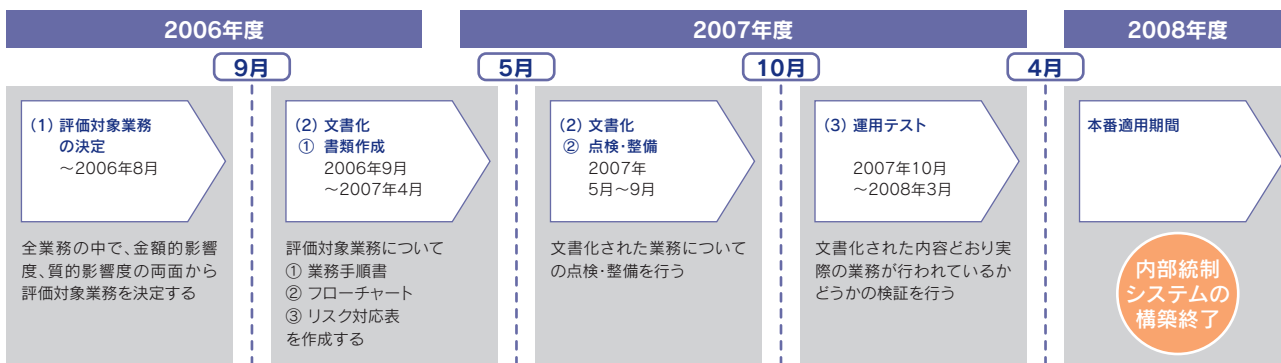
KDDIは、2009年3月期から金融商品取引法により提出が義務づけられる「内部統制報告書」に対応するため、下図の流れに沿って財務報告に関連した内部統制システムの構築活動を最優先で進めています。全社のすべての業務の洗い出しから着手し、その中で「実施基準」に基づき選定された財務関連の業務に関する文書化→有効性の評価→不備の改善を行います。なおこの活動は、KDDIグループ子会社に対しても順次展開しています。

社内体制の構築

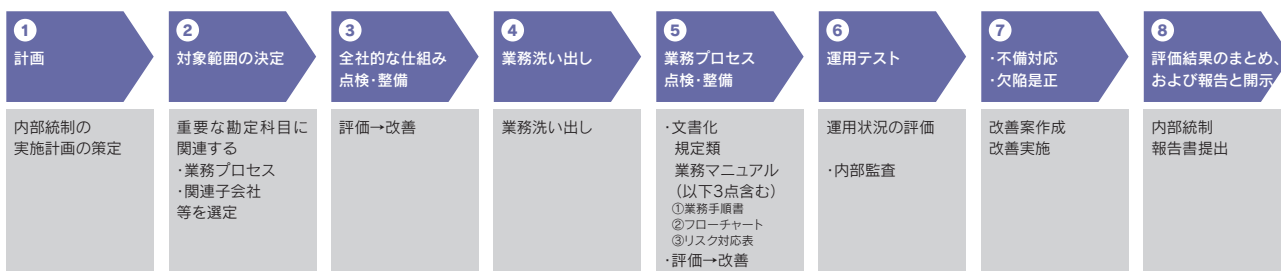
財務報告に係る内部統制システムの構築を実現するため、各本部毎に「責任者」と、自部門内の内部統制構築活動（文書化等の実務）を取りまとめ、その活動を推進する「内部統制推進担当者」を設置する社内体制を構築しました。

また、内部統制に対する意識を啓発、醸成するため、社内報で経営者のメッセージとともに特集を組んだり、役員や部長を対象とした階層別研修、e-ラーニングによる全社員向け教育を実施しました。今後も定期的なローテーション人事研修やe-ラーニングを活用して、広く、恒常的に全社的活動への一層の理解を求めて啓蒙を続けていきます。

財務報告に関する内部統制システム構築に向けたスケジュール



《基本的な流れ》



企業クオリティのさらなる向上に向けて

KDDIの内部統制への取り組みにおいて、「財務報告の信頼性確保」を求めている金融商品取引法への対応は、あくまでも通過点と捉えています。KDDIの「内部統制活動」の最終目的は、法制度への対応をきっかけとして、全社的に

スクマネジメント体制を構築するとともに、全社的な業務の総点検と徹底的な業務プロセスの見直しを行い、業務の標準化・効率化を実現することで、“企業クオリティの向上”を図ることにあります。

「企業クオリティ向上」への取り組み

単なる法律対応のみとせず、財務報告の信頼性確保をきっかけとして全社業務プロセスの見直しを行う（業務の標準化・効率化の実現）ことで、企業クオリティの向上を目指します。

